

【表紙】

| | |
|-------------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年11月5日 |
| 【会社名】 | 株式会社じげん |
| 【英訳名】 | ZIGExN Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 平尾 丈 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂二丁目17番22号 |
| 【電話番号】 | (03) 5575 - 6400 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経営管理グループリーダー 松浦 晃久 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂二丁目17番22号 |
| 【電話番号】 | (03) 5575 - 6400 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経営管理グループリーダー 松浦 晃久 |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 425,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 4,152,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 705,375,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年11月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し8,832,500株(引受人の買取引受による売出し7,550,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,282,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項並びに「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当増資、グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表
 - (2) その他

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

[四半期レビュー報告書]

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」については___ 罫を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

| 種類 | 発行数(株) | 内容 |
|------|----------------|---|
| 普通株式 | 1,000,000 (注)2 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 平成25年10月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年11月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成25年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資、グリーンシュエーション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

| 種類 | 発行数(株) | 内容 |
|------|-----------|---|
| 普通株式 | 1,000,000 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 平成25年10月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成25年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資、グリーンシュエーション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成25年11月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年11月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|-----------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | | | |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | | | |
| ブックビルディング方式 | 1,000,000 | 425,000,000 | 230,000,000 |
| 計(総発行株式) | 1,000,000 | 425,000,000 | 230,000,000 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年10月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(500円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は500,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成25年11月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年11月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(425円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|-----------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | | | |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | | | |
| ブックビルディング方式 | 1,000,000 | 425,000,000 | 253,000,000 |
| 計(総発行株式) | 1,000,000 | 425,000,000 | 253,000,000 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年10月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は550,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本 組入額 (円) | 申込株 数単位 (株) | 申込期間 | 申込 証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|--------------------------------------|------------------|----------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 未定 (注) 2 | 未定 (注) 3 | 100 | 自 平成25年11月14日(木) 至 平成25年11月19日(火) | 未定 (注) 4 | 平成25年11月21日(木) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年11月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年11月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年11月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成25年11月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年11月22日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成25年11月6日から平成25年11月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本 組入額 (円) | 申込株 数単位 (株) | 申込期間 | 申込 証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|--------------------------------------|------------------|----------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 425 | 未定 (注) 3 | 100 | 自 平成25年11月14日(木) 至 平成25年11月19日(火) | 未定 (注) 4 | 平成25年11月21日(木) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、500円以上600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

質の高いマネジメントにより、今後の成長が期待できること。

収益性の高いビジネスモデルが評価できること。

ライブメディアプラットフォーム事業のトラックレコードが少ないこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は500円から600円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(425円)及び平成25年11月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成25年11月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成25年11月22日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 申込み在先立ち、平成25年11月6日から平成25年11月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(425円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|------------|------------------|--------------|---|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 1,000,000 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年11月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | | 1,000,000 | |

(注) 1. 平成25年11月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|------------|------------------|--------------|---|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 1,000,000 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年11月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | | 1,000,000 | |

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 460,000,000 | 11,000,000 | 449,000,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(500円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 506,000,000 | 11,000,000 | 495,000,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額449,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限294,952千円と合わせて、ライフメディアプラットフォーム事業(注1)における人材の採用・育成等に係る人件費や広告宣伝費等の運転資金及び事業拡大に伴うシステム投資並びにオフィス移転関連等の設備資金に充当する予定であります。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

人材の採用・育成等にかかる人件費として175,000千円(平成26年3月期:10,000千円、平成27年3月期:165,000千円)、サービス知名度の向上及びユーザー集客のための広告宣伝費として192,000千円(平成26年3月期:65,000千円、平成27年3月期:127,000千円)

事業拡大に伴うサーバー増加資金及びセキュリティ強化費用等のシステム投資として平成27年3月期に50,000千円
 人員拡充に伴うオフィス移転及びオフィス構築費用等の設備資金として平成26年3月期に45,000千円

上記以外の残額は、平成26年3月期以降にサービス運用におけるシステム保守費用等、運転資金に充当いたします。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

- (注)1. ライフメディアプラットフォーム事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。
- (注)2. システム投資及び設備投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご覧ください。

(訂正後)

上記の手取概算額495,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限324,447千円と合わせて、ライフメディアプラットフォーム事業(注1)における人材の採用・育成等に係る人件費や広告宣伝費等の運転資金及び事業拡大に伴うシステム投資並びにオフィス移転関連等の設備資金に充当する予定であります。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

人材の採用・育成等にかかる人件費として175,000千円(平成26年3月期:10,000千円、平成27年3月期:165,000千円)、サービス知名度の向上及びユーザー集客のための広告宣伝費として192,000千円(平成26年3月期:65,000千円、平成27年3月期:127,000千円)

事業拡大に伴うサーバー増加資金及びセキュリティ強化費用等のシステム投資として平成27年3月期に50,000千円
人員拡充に伴うオフィス移転及びオフィス構築費用等の設備資金として平成26年3月期に45,000千円

上記以外の残額は、平成26年3月期以降にサービス運用におけるシステム保守費用等、運転資金に充当いたします。

なお、各々の具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

- (注)1. ライフメディアプラットフォーム事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。
- (注)2. システム投資及び設備投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご覧ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成25年11月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|-----------|----------------------|--|
| | 入札方式のうち 入札による売出し | | | |
| | 入札方式のうち 入札によらない売出し | | | |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 7,550,000 | <u>3,775,000,000</u> | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 7,050,000株 東京都板橋区 平尾 丈 500,000株 |
| 計(総売出株式) | | 7,550,000 | <u>3,775,000,000</u> | |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(500円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成25年11月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|-----------|----------------|--|
| | 入札方式のうち 入札による売出し | | | |
| | 入札方式のうち 入札によらない売出し | | | |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 7,550,000 | 4,152,500,000 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 7,050,000株 東京都板橋区 平尾 丈 500,000株 |
| 計(総売出株式) | | 7,550,000 | 4,152,500,000 | |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|-----------|----------------|---|
| | 入札方式のうち入札 による売出し | | | |
| | 入札方式のうち入札 によらない売出し | | | |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 1,282,500 | 641,250,000 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 1,282,500株 |
| 計(総売出株式) | | 1,282,500 | 641,250,000 | |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資、グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(500円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|-----------|----------------|---|
| | 入札方式のうち入札 による売出し | | | |
| | 入札方式のうち入札 によらない売出し | | | |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 1,282,500 | 705,375,000 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 1,282,500株 |
| 計(総売出株式) | | 1,282,500 | 705,375,000 | |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資、グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2. 第三者割当増資、グリーンシュアオプション及びシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である平尾丈(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|----------------------|---|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式641,200株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 未定 (注) 1 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2 |
| (4) | 払込期日 | 平成25年12月24日(火) |

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年11月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年11月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である平尾丈(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-------|----------------------|---|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式641,200株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 1株につき425円 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) |
| (4) | 払込期日 | 平成25年12月24日(火) |

(注) 割当価格は、平成25年11月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1 . の全文及び 2 . の番号削除

(以下省略)

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(訂正前)

(省略)

第8期第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、昨年末からの新政権による経済・金融政策への期待感から、円安・株高傾向を背景に、景況感に改善の兆しが表われました。

当社グループが属するインターネット分野におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及拡大により、インターネット利用者が増加しており、市場規模も堅調に拡大しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、複数のインターネットメディアの情報を統合しユーザーに提供する当社独自の技術と、複数の領域でサービスを立ち上げ運営してきた「事業開発力」や検索エンジンへの対策を中心とする「Webマーケティング技術」等の強みを活かし、ライフメディアプラットフォーム事業を中心に展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、検索エンジンの最適化、効果的な有料集客手法の活用によりユーザー集客を強化して参りました。また、技術面でもサイトの高速化や過去のユーザーデータの分析による表示方法の改善等、ユーザビリティの向上に努めた結果、サイト知名度の更なる向上、ユーザー数の大幅な増加を図ることができました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は457,654千円、営業利益は235,044千円、経常利益は235,583千円、税金等調整前四半期純利益は235,583千円、四半期純利益は143,623千円となりました。

なお、当社グループは当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、現政権下における経済・金融政策への期待感から景況感に改善の兆しがあったものの、海外における経済不安や景気の減速に対する不安感から、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属するインターネット分野におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及により、インターネット利用者が継続して増加しており、市場規模も堅調に拡大しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、複数のインターネットメディアの情報を統合しユーザーに提供する当社独自の技術と、様々なサービスを立ち上げ運営してきた「事業開発力」や検索エンジンへの対策を中心とする「Webマーケティング技術」等の強みを活かし、ライフメディアプラットフォーム事業を中心に展開しております。

当第2四半期連結累計期間においては、「貸貸SMOCCA!-ex」における大型顧客との提携や検索エンジンの最適化、効果的な有料広告への出稿によりユーザー集客を強化して参りました。また、技術面でも継続して検索機能の改善、表示ロジックやサイト速度の改善、ユーザビリティの向上に努めて参りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は896,464千円、売上総利益は836,307千円、営業利益は435,149千円、経常利益は434,166千円、税金等調整前四半期純利益は434,166千円、四半期純利益は265,465千円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より四半期連結財務諸表を作成しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より166,534千円増加し、750,634千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は172,548千円であります。この主な要因は前払費用の増加額31,415千円、未払金の減少額26,846千円、未払費用の減少額12,295千円、法人税等の支払額205,574千円が発生したものの、税金等調整前四半期純利益434,166千円、売上債権の減少額25,218千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は6,853千円であります。この主な要因は有形固定資産の取得による支出2,251千円、無形固定資産の取得による支出7,439千円が生じたものの保証金の回収による収入3,000千円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(3) 販売実績

(訂正前)

第7期連結会計年度及び第8期第1四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 第7期連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 前年同期比 (%) | 第8期第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|------------------------|--|--------------|---|
| ライフメディアプラットフォーム事業 (千円) | 1,172,522 | 217.9 | 457,654 |
| 合計 (千円) | 1,172,522 | 217.9 | 457,654 |

(注) 1. 当社グループはライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別販売実績の記載はしていません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 第6期連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | 第7期連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | 第8期第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | |
|-------------------|--|-------|--|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社リクルートホールディングス | 90,686 | 16.9 | 294,386 | 25.1 | 116,769 | 25.5 |
| 株式会社インテリジェンス | 101,802 | 18.9 | 264,978 | 22.6 | 108,612 | 23.7 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 株式会社リクルートホールディングスにおける販売実績は、株式会社リクルートジョブズ、株式会社リクルート住まいカンパニー、株式会社リクルートマーケティングパートナーズ等への販売実績の合計数値となります。

(訂正後)

第7期連結会計年度及び第8期第2四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 第7期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 前年同期比 (%) | 第8期第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|----------------------------|--|--------------|---|
| ライフメディアプラット フォーム事業 (千円) | 1,172,522 | 217.9 | 896,464 |
| 合計 (千円) | 1,172,522 | 217.9 | 896,464 |

(注) 1. 当社グループはライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別販売実績の記載はしていません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 第6期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 第7期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 第8期第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | |
|-------------------|--|-------|--|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社リクルートホールディングス | 90,686 | 16.9 | 294,386 | 25.1 | 233,856 | 26.1 |
| 株式会社インテリジェンス | 101,802 | 18.9 | 264,978 | 22.6 | 235,084 | 26.2 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 株式会社リクルートホールディングスにおける販売実績は、株式会社リクルートジョブズ、株式会社リクルート住まいカンパニー、株式会社リクルートマーケティングパートナーズ等への販売実績の合計数値となります。

6【研究開発活動】

(訂正前)

(省略)

第8期第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループの研究開発活動は、新規事業グループの人員を中心として、新サービス事業の研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心であります。なお、当社グループの事業はライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループでは、既に展開しているサイト領域の幅を広げるために新規領域の調査・研究を行っております。また、ユーザーの利便性を高め、クライアントにとっても案件情報とのマッチングを高めるために、既存サイトの領域の細分化のための調査・研究を行っております。

また、当社グループはユーザーが真に求めている情報を「より簡単に・的確に」見つけることが可能な、ユーザーの目的を的確に捉えた情報プラットフォームの構築を目指しており、ユーザーにとって利便性の高いサイト技術の開発を行っております。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5,940千円であります。

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(省略)

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14,294千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第8期第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産総額は933,087千円（前連結会計年度末比25,515千円減）となりました。

なお、流動資産は874,375千円（前連結会計年度末比35,904千円減）となりました。主な減少要因は、前払費用が5,338千円増加した一方で、現金及び預金が10,736千円減少、売掛金が20,452千円減少、繰延税金資産が12,375千円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は58,712千円（前連結会計年度末比10,389千円増）となりました。主な増加要因は、無形固定資産が3,264千円増加、長期前払費用が7,087千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債総額は、179,186千円（前連結会計年度末比169,482千円減）となりました。主な減少要因は、未払法人税等が125,284千円減少、未払消費税等が14,028千円減少、未払金が18,935千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、753,901千円（前連結会計年度末比143,967千円増）となりました。主な増加要因は、利益剰余金が143,623千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、企業の安定性を示す自己資本比率は、当第1四半期連結会計期間末は80.8%となりました。

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,133,501千円（前連結会計年度末比174,898千円増）となりました。

なお、流動資産は1,078,895千円（前連結会計年度末比168,615千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が166,534千円増加、前払費用が31,436千円増加した一方で、売掛金が25,103千円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は54,605千円（前連結会計年度末比6,282千円増）となりました。これは主に、無形固定資産が5,402千円増加、長期前払費用が4,735千円増加した一方で、保証金が2,835千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債総額は257,345千円（前連結会計年度末比91,323千円減）となりました。これは主に、未払法人税等が41,750千円減少、未払金が25,756千円減少、未払費用が13,024千円減少、未払消費税等が8,339千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は876,156千円（前連結会計年度末比266,222千円増）となりました。これは主に、利益剰余金が265,465千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第8期第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）(売上高)

当第1四半期連結累計期間において、検索エンジンの最適化、効果的な有料広告への出稿によりユーザー集客を強化して参りました。また、技術面でもサイトの高速化や過去のユーザーデータの分析による表示方法の改善等、ユーザビリティの向上に努めた結果、サイト知名度の更なる向上、ユーザー数の大幅な増加を図ることができました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は457,654千円となりました。

(売上総利益)

当第1四半期連結累計期間において、売上原価は28,349千円となりました。これは主に、人件費等によるものであります。

この結果、売上総利益は429,305千円となりました。

(営業利益)

当第1四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費は194,260千円となりました。これは主に、人件費及び広告宣伝費等によるものであります。

この結果、営業利益は235,044千円となりました。

(経常利益)

当第1四半期連結累計期間において、営業外収益は538千円となりました。

この結果、経常利益は235,583千円となりました。

(四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間において、法人税等は91,960千円となりました。

この結果、四半期純利益は143,623千円となりました。

なお、当社グループは当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）(売上高)

当第2四半期連結累計期間において、大型顧客との提携や検索エンジンの最適化、効果的な有料広告への出稿によりユーザー集客を強化して参りました。また、技術面でも継続して検索機能の改善、表示ロジックやサイト速度の改善、ユーザビリティの向上に努めて参りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は896,464千円となりました。

(売上総利益)

当第2四半期連結累計期間において、売上原価は60,156千円となりました。これは主に、人件費等によるものであります。

この結果、売上総利益は836,307千円となりました。

（営業利益）

当第2四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費は401,158千円となりました。これは主に、人件費及び広告宣伝費等によるものであります。

この結果、営業利益は435,149千円となりました。

（経常利益）

当第2四半期連結累計期間において、営業外収益は1,021千円となりました。また、営業外費用は上場関連費用の発生により、2,004千円となりました。

この結果、経常利益は434,166千円となりました。

（四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間において、法人税等は168,701千円となりました。

この結果、四半期純利益は265,465千円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より四半期連結財務諸表を作成しております。

（4）キャッシュ・フローの分析

（訂正前）

（省略）

（訂正後）

（省略）

第8期第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より166,534千円増加し、750,634千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は172,548千円であります。この主な要因は前払費用の増加額31,415千円、未払金の減少額26,846千円、未払費用の減少額12,295千円、法人税等の支払額205,574千円が発生したものの、税金等調整前四半期純利益434,166千円、売上債権の減少額25,218千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は6,853千円であります。この主な要因は有形固定資産の取得による支出2,251千円、無形固定資産の取得による支出7,439千円が生じたものの保証金の回収による収入3,000千円があったこと等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第8期第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当社グループの当連結累計期間における設備投資総額は901千円であります。その主な内容は、パソコンの購入901千円
であります。

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループの当連結累計期間における設備投資総額は1,145千円であります。その主な内容は、パソコンの購入等であ
ります。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6
月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表に
ついて、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9
月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表に
ついて、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

| | |
|---------------|---------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 573,362 |
| 売掛金 | 250,613 |
| その他 | 50,534 |
| 貸倒引当金 | 135 |
| 流動資産合計 | 874,375 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 6,015 |
| 無形固定資産 | 17,169 |
| 投資その他の資産 | 35,527 |
| 固定資産合計 | 58,712 |
| 資産合計 | 933,087 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払法人税等 | 79,555 |
| その他 | 99,631 |
| 流動負債合計 | 179,186 |
| 負債合計 | 179,186 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 78,395 |
| 資本剰余金 | 78,395 |
| 利益剰余金 | 597,058 |
| 株主資本合計 | 753,848 |
| その他の包括利益累計額 | |
| 為替換算調整勘定 | 52 |
| その他の包括利益累計額合計 | 52 |
| 純資産合計 | 753,901 |
| 負債純資産合計 | 933,087 |

(訂正後)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

| | |
|---------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 750,634 |
| 売掛金 | 245,962 |
| その他 | 82,431 |
| 貸倒引当金 | 132 |
| 流動資産合計 | 1,078,895 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 5,080 |
| 無形固定資産 | 19,307 |
| 投資その他の資産 | 30,217 |
| 固定資産合計 | 54,605 |
| 資産合計 | 1,133,501 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払法人税等 | 163,090 |
| その他 | 94,255 |
| 流動負債合計 | 257,345 |
| 負債合計 | 257,345 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 78,395 |
| 資本剰余金 | 78,395 |
| 利益剰余金 | 718,900 |
| 株主資本合計 | 875,690 |
| その他の包括利益累計額 | |
| 為替換算調整勘定 | 465 |
| その他の包括利益累計額合計 | 465 |
| 純資産合計 | 876,156 |
| 負債純資産合計 | 1,133,501 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

| | (単位：千円) |
|-----------------|---|
| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
| 売上高 | 457,654 |
| 売上原価 | 28,349 |
| 売上総利益 | 429,305 |
| 販売費及び一般管理費 | 194,260 |
| 営業利益 | 235,044 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 20 |
| 為替差益 | 244 |
| その他 | 273 |
| 営業外収益合計 | 538 |
| 経常利益 | 235,583 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 235,583 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 79,485 |
| 法人税等調整額 | 12,474 |
| 法人税等合計 | 91,960 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 143,623 |
| 四半期純利益 | 143,623 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

| | (単位：千円) |
|-----------------|---|
| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 143,623 |
| その他の包括利益 | |
| 為替換算調整勘定 | 344 |
| その他の包括利益合計 | 344 |
| 四半期包括利益 | 143,967 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 143,967 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - |

(訂正後)

(省略)

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

| | (単位：千円) |
|-----------------|---|
| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
| 売上高 | 896,464 |
| 売上原価 | 60,156 |
| 売上総利益 | 836,307 |
| 販売費及び一般管理費 | 401,158 |
| 営業利益 | 435,149 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 194 |
| 為替差益 | 196 |
| その他 | 630 |
| 営業外収益合計 | 1,021 |
| 営業外費用 | |
| 上場関連費用 | 2,004 |
| 営業外費用合計 | 2,004 |
| 経常利益 | 434,166 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 434,166 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 163,824 |
| 法人税等調整額 | 4,876 |
| 法人税等合計 | 168,701 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 265,465 |
| 四半期純利益 | 265,465 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-----------------|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 265,465 |
| その他の包括利益 | |
| 為替換算調整勘定 | 757 |
| その他の包括利益合計 | 757 |
| 四半期包括利益 | 266,222 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 266,222 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成25年4月1日
 至 平成25年9月30日)

| | |
|--------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 434,166 |
| 減価償却費 | 5,127 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 14 |
| 受取利息 | 194 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 25,218 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 31,698 |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | 4,735 |
| 未払金の増減額(は減少) | 26,846 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 23,094 |
| 小計 | 377,928 |
| 利息の受取額 | 194 |
| 法人税等の支払額 | 205,574 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 172,548 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,251 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 7,439 |
| その他 | 2,838 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,853 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 839 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 166,534 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 584,099 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 750,634 |

【注記事項】

(訂正前)

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
|-------|---|
| 減価償却費 | 2,284千円 |

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、ライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 2.87円 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 143,623 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 143,623 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 50,050,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式の分割

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的として、普通株式1株につき35,000株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年9月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき35,000株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

普通株式 50,048,570株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(訂正後)

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|----------|---|
| 広告宣伝費 | 224,777千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 14 " |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------|---|
| 現金及び預金 | 750,634千円 |
| 現金及び現金同等物 | 750,634千円 |

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、ライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 5.30円 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 265,465 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 265,465 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 50,050,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行及び株式売出し

当社株式は、平成25年10月21日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成25年11月22日に東京証券取引所マザーズに上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成25年10月21日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1)公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)

募集株式の種類及び数

普通株式 1,000,000株

募集方法

発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせます。

申込期間

平成25年11月14日～平成25年11月19日

払込期日

平成25年11月21日

株式受渡期日

平成25年11月22日

調達資金の用途

ライフメディアプラットフォーム事業における人材の採用・育成等に係る人件費や広告宣伝費等の運転資金及び事業拡大に伴うシステム投資並びにオフィス移転関連等の設備資金に充当する予定であります。

なお、発行価額の総額は、平成25年11月5日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は同取締役会で仮条件を決定しブックビルディング方式により平成25年11月13日に決定する予定であります。増加する資本金の額は、平成25年11月13日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

売出株式の種類及び数

普通株式 7,550,000株

売出人

ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合

平尾 丈

引受人

野村證券株式会社他9社に全株式を引受価額で買取引受させます。

申込期間

上記(1)の申込期間と同一

株式受渡期日

上記(1)の株式受渡期日と同一

なお、本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、以下の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

売出株式の種類及び数

普通株式 1,282,500株

申込期間

上記(1)の申込期間と同一

株式受渡期日

上記(1)の株式受渡期日と同一

なお、本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

当社株主より当社普通株式を借入れた野村證券株式会社が出出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

売出株式の種類及び数

普通株式 641,200株

申込期日

平成25年12月20日

払込期日

平成25年12月24日

割当先

野村證券株式会社

調達資金の使途

上記(1)の調達資金の使途と同一

なお、割当価格については、上記(1)の発行価格と同時に平成25年11月13日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額は、平成25年12月24日に確定いたします。

また、申込期日までに申込みのない株式については、株式の発行を打ち切ることとなります。

(2) 【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|-----------------------------|------------------|--------------------------------|--|-------------------|--|---------|----------------------------|--------------|
| 平成23年4月1日 | 株式会社じげんホールディングス代表取締役社長 平尾 丈 | 東京都新宿区新宿三丁目1番24号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 株式会社じげん代表取締役社長 平尾 丈 | 東京都港区赤坂二丁目17番22号 | 当社 | 1,037 | - | 合併に伴う自己株式の取得 |
| 平成23年4月1日 | - | - | - | 平尾 丈 | 東京都板橋区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長) | 1,027 | - | 合併による |
| 平成23年4月1日 | - | - | - | ジャフコ・スーパーV3共有投資事業組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴 伸一 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 343 | - | 合併による |
| 平成25年8月12日 | 平尾 丈 | 東京都板橋区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長) | 株式会社じょうげん代表取締役社長 平尾 丈 | 東京都墨田区東向島六丁目45番8号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長に総株主の議決権の過半数を所有されている会社) | 715 | 715,000,000 (1,000,000) | 所有者の事情による |

(注) 省略

(訂正後)

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|----------------|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|--|-----------------------------------|--|---------|----------------------------|--------------|
| 平成23年 4月1日 | 株式会社じげんホールディングス 代表取締役社長 平尾 丈 | 東京都 新宿区 新宿 三丁目 1番24号 | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) | 株式会社じげん 代表取締役社長 平尾 丈 | 東京都 港区 赤坂 二丁目 17番22号 | 当社 | 1,037 | - | 合併に伴う自己株式の取得 |
| 平成23年 4月1日 | - | - | - | 平尾 丈 | 東京都 板橋区 | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長) | 1,027 | - | 合併による |
| 平成23年 4月1日 | - | - | - | ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 豊貴 伸一 | 東京都 千代田区 大手町 一丁目 5番1号 | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) | 343 | - | 合併による |
| 平成25年 8月12日 | 平尾 丈 | 東京都 板橋区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の代表取締役社長) | 株式会社じょうげん 代表取締役社長 平尾 丈 | 東京都 墨田区 東向島 六丁目 45番8号 | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長に総株主の議決権の過半数を所有されている会社) | 715 | 715,000,000 (1,000,000) | 所有者の事情による |

(注) 省略

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月30日

株式会社じげん
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 本 | 保 | 範 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 野 | 雅 | 史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社じげん及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月21日開催の取締役会において新株式発行及び株式売出しを決議した。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。